

資 料

「フィンランド教育研究大会 in ひがしかわ」 から学ぶ看護教育のあり方

Learning from Finland's Educational Research Meeting in Higashikawa
what Nursing Education should be

泉澤真紀

Maki IZUMISAWA

保健福祉学部保健看護学科

キーワード：初等教育・看護教育・地域・街

はじめに

去る平成26年6月4、5日、北海道上川郡東川町という小さな町の開拓120周年を記念し、二日間にわたり義務教育課程の公開授業教育、基調講演及びシンポジウムが行われた。本大会の趣旨は、北欧フィンランド教育研究から我々は何を学ぶかであった。フィンランドからは、フィンランド国家教育委員会教育参事官コイブラ・ピリヨ氏、またフィンランド学習センターコンサルティングであるオヤ・シルバ氏を迎え、さらに北海道教育大学旭川校高橋亜希子氏、北海道旭川養護学校校長高橋和明氏、本学学長山内亮史氏がコーディネーターとなったシンポジウムには、150人をも上回る人が詰めかけていた。何故、この人口8,000人の小さな町でこのような大きなプロジェクトが行われたのか。北海道の多くの都市で人口が激減していく中、相反する人口動態をもつこの東川町の魅力とは何か。学校と家庭と地域を結ぶなかで、我々は教育について何を学ぶのか。

フィンランドといえば、教育レベルでは常に世界のトップレベルを誇る国である。人口はわずか540万人余り。この国は資源の少ない中、人間の脳を資源と考え、すぐれた人材を育成する教育を施策として位置づけ国の施策を進めてきた¹⁾。その国力ともいえる頭脳を育てているフィンランド教育を紹介しながら、そこから学びえた、筆者の看護教育としての考えを述べたいと思う。

1. フィンランド教育と日本の教育を比較して

北欧の国フィンランドといえば、森と湖、オーロラ、沈まぬ太陽を思い浮かべるだろう。またサンタクロースやムーミンといったメルヘンを想像することもあるだろう。しかし、ここフィンランドは実に教育に熱い。教育政策は、国を挙げての一大プロジェクトとしている。その証拠に、教育に関する費用は、大学まですべてにおいて完全無料。児童生徒には無料の指導、教材、毎日の温かい給食、保健・歯科ケア、福祉支援サービス、必要に応じて無料の交通手段や宿泊施設など。国はすべての子どもに平等な教育の機会を与えるということを国の使命として、システマティックにかつアグレッシブに教育について取り組んでいる。日本より教育にかける実質時間が短く、宿題や放課後のプライベートレッスンも必要ない。そして留年やドロップアウトが極めて少ない。何がそうさせているのか。日本の教育との対比で、筆者が強く印象に残った点は、以下3つである。第1に、教育に関して競争しない。第2に、学び方を学ぶ、すなわち学ぶスキルを学ぶ。第3に、教師の協働であった。以下、説明していきたい。

1) 競争しない教育

フィンランドでは、研究のためのサンプリングは1割あるだけで、その他の教育における査察、全国学力テスト、ランキングリストは一切ないということ。児童生徒の評価は、励ましを与えるフィードバックや、

自分の学習プロセスへの生徒の理解を助けることが中心である。すなわち、生徒間の競争ではなく自分自身の中の競争と置き換えられるかもしれない。競争は、学力格差を生み、マイナス効果を生む。競争は個人格差だけではなくひいては学校格差を生み、よい教育を求めて生徒や教師の移動も起こる。そうすると助けを求める生徒が本当の意味でよい先生に出会えない、それがマイナス効果であるという。

日本の戦後は、高度経済成長は資本主義社会に支えられてきた。筆者が義務教育を受けた昔々は、特にテストの点数で競争をあおり、高い点をとる子どもがよい子・できる子という扱いされていたと記憶する。このような厳しい進学競争が、日本の学力を向上させてきたのも事実である。今現在の教育は、教育指導要領が幾度か紆余曲折しながら改訂されるなかで、これまでのような偏差値重視の教育システムからは解放され、緩やかに学力向上へ向かう、もしくは「生きる力」を育むかという中であっても、現代の親たちの意識は、なお今も早期教育、習い事、塾通い、そして偏差値の高い大学への進学競争がある。学校と家庭と塾のトライアングル。そこから見えてくるものは、いったい誰のために学んでいるのかとさえわからなくなってしまう。人生に夢と希望を持ってない、疲れ切った子ども達の姿が目に見えてくる。

2) 学ぶスキルを学ぶ

本来の教育は、教えることではなく学ぶことであると、誰もが思っている。だがしかし、頭で分かっているでもそれを実際に行うことは並大抵のことではない。我々は、コメニウスの「大教授学」に学ぶことがこれまで多くあった。コメニウスは、「教育は実に万人に対して必要なものである」²⁾とし、効率よくしかも平等に教育を行うために、一人の教師が多数の生徒に対して一斉に集団的に教授することを主張する。現代教育においても、このコメニウスの業績は否定できないし、多くの授業でなされているのが実態であるとする。

しかしフィンランドの教育では、このような形式的な授業スタイルを取り払った自由な空間で、自由な雰囲気の中で授業を進めている。あるときは集団で、あるときはグループで、少人数や個人で、その個々のニーズに合わせた個別で自由な形式を採用している。ここで重要なのは、どの授業体制においても、子ども一人一人が安心できる場が確保されていること、そして認められ、ポジティブなフィードバックがなされ、オープンな対話と協力に基づくプロセスにおかれていることで

ある。教師は教えるだけではなく、生徒個々のニーズを十分に把握し、そのニーズに対応した指導にあたっている。能力のある生徒にはそのモチベーションを維持していけるように、また例えそうでない生徒であっても十分な支援とサポートが得られるような配慮がされている。一律平等に同じ機会を提供するというのではない。

そう考えると、学ぶことを学ぶスキルとは、一概に知識を投入するというのではなく、自ら学ぶことを楽しく感じられるような教育的関わりをすることではないだろうか。安心して学べる環境に生徒をおくなかで、温かい励ましを受け、生徒に中にある学びの動機付けをすること。ソクラテスのいう、産婆術がまさに教師の役目である。豊かな発想力と想像力はここから生まれる。すべてを教えるおこななければ安心できないのは、むしろ教師のほうではなかっただろうか。生徒は先生のために学ぶのではなく、自分の将来のために学んでいるということ、そして学びたいことを学ぶこと、常に励まし見守っているということ、我々は常に考えていかななくてはならない。What (それは何か) よりむしろ、Why (それは何故か)。しかしその先にはHow (どのようにか) があり、学びのプロセスこそ大切である。“何故”を常に問いかける、クリティカルシンキングを通じて、それを行動におこすイマジネーションを使い、現状を打破し変革していける行動力が身につく、そのことのほうが重要であるとする。

近年では、全国で教育の中にアクティブラーニングが盛んに取り入れられるようになった。アクティブラーニングとは、平成24年の中央教育審議会において、新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて(答申)の中で記述された、能動的な学習で、課題発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習である。以降、大学をはじめ小中高校にあっても先駆的な取り組みが全国各地で始まっている。初等中等教育における次期学習指導要領においても、カリキュラムマネジメントと共に主要な教育改善の方略となっている³⁾。まさに、フィンランドの教育の考え方は、このアクティブラーニングそのものであることが分かった。未来の子どもたちにつけていきたい能力は、予測困難な時代に、一人一人が未来の作り手となれるように、社会的・職業的に自立し、高い志や意欲をもって理想を実現しようとする能力である。このようにフィンランドの教育から我が国は学ぶべきことが多い。

3) 教師同士の協力と協働

日本においても TA (Teaching Assistant) は、義務教育においても広く捉えられており、教育的実践も多数実施され実績を積んでいる。大学教育と違い、義務教育においては、学級(クラス)を担当し、クラス担任がそのクラスの責任を負うというのが慣例である。しかし近年は、学校が不安定であり、役割と責任は、学級崩壊、いじめ、学力低下、不登校、あげくは給食費未払い問題に波及している。その責任を担任一人が負うとなると、心身ともに計り知れないものがある。旭川大学学長山内は、本研究会のコーディネートを務める中で、次のように述べていた。「うれしいな、5時で帰れる日曜日」、「サプリメントを飲むというように学力指導要領がおいてくる」。教師を皮肉った川柳である。いずれにしても教師は多忙であり、教育の権利の尊重、よい教育、よい教師を目指せば目指すほど、心も体もボロボロになっていく教師の姿がある。教師は専門職ではあるが、しかし教師も一労働者であるだろう。この根底には、一人が一人で責任を全うすることが当然であるという社会の目が、ストレスの根本理由であると考えられる。

フィンランド教育では、すべてを担当だけで抱えるのではなく、TA をうまく活用しながらペア、共同で授業運営を進めている。それは生徒の個々のニーズによって自由に流動的に行き、かつ役割分担を明確にしている。そして、教師には授業のコースの設定と内容の自主的な決定権を持たされている。しかし先生たちにもしっかりしたサポートが得られるような国レベルの体制がしっかりしている。日本では国の指導要領によってガチガチに縛られ、教師自身の主体性や能力がかえって十分生かしてはいない。しかし、このようなフィンランドの教育システムによって、教師自身のストレスが緩和されるだろう。国レベルのコアカリキュラムはあるにせよ、何よりも、指導と学習において予想される年次計画等に関する教育内容は、ボトムアップ方式であること、しかもその認められた内容を十分サポートしてもらえることで、教師自身が安心して教育にあたれることは素晴らしいと思った。

2. フィンランドの教育と大学における看護教育との対比をみる

さて、本目的は看護教育との比較である。筆者が看護教育者であること、しかも大学で教鞭をとる立場から、この東川町での学びを生かす手はないと考えたからである。本研究会は、義務教育までの児童生徒を対

象にしているという点で、大学教育と違いは明らかではあるが、しかしながら、この今日行く方法から学ぶべき点は数多くあると考えた点は、以下の3点である。

1) 現代学生のおかれている状況

一つ目は、現代における大学生の気質の問題である。現大学生が生まれ育ってきた社会背景と環境は、バブル崩壊後の不況から「失われた10年」の中で生まれ幼少期を過ごした。彼らたちの親たちは、高度成長時代を一気に駆け上がってきて、モノの豊かさと便利さの中で彼らたちを育ててきた。欲しいものは手に入り、スイッチ一つで便利が手に入る。豊かさと便利さとは裏腹に、失ってきたものは将来に対する夢と希望であった。加えて「生きる力」を育むはずだった「ゆとり教育」も「あなただけの価値観で生きなさい」という一見もっともらしく、偏差値重視教育からの解放には役に立ったかもしれないが、反面一生懸命すること、物事をやり抜くこと、あきらめず最後まで忍耐強く尽くすことを欠落させてしまった。そのことは、職業として研鑽をし続ける看護職においては致命的である。加えてパーソナルコンピューターやスマートフォンの普及は、看護として一番大切にしなければいけない人間関係をも希薄にしてしまった。彼らたちは、仮想化された世界で会話をし、人の顔の表情や雰囲気、醸し出す空間を感じる事が苦手である。だからなお一層、人間関係を恐怖を感じている。非言語的コミュニケーションが言語的コミュニケーションより多くのものを伝えていることがわからないでいる。このようなところに育った若者を看護教育で教えるには、これまで以上に時間と労力、忍耐強く学生たちに向き合い関わり続けることをしていかななくてはいけない。

看護すなわち人と人との関係を大切にかかわる職業においては、それらを一から教えていかななくてはならない現状が大学1年次の初年度教育でありそのエネルギーは並ではない。そういった中で、若者たちの現状に即して、このようなフィンランド方式の教育を初期から取り入れ実行に移すには、私自身を含め教員の技能や力量はまだ不足している。フィンランド式の教育がすぐに取り入れることはできないと考えるが、大学4年間の段階を経ながら看護教育の中に取り入れていく必要がある。それは、看護の専門職業人として、現状に対するアセスメント能力や判断力、そして現場を切り開いていく力は、教えられることだけの知識では乗り越えていけないからである。自ら考え主体的に行

動できる人を育てていかないと、未来の看護教育の先は暗い。学生一人一人が安心できる教育の場が確保され、認められ、ポジティブなフィードバックがなされ、オープンな対話と協力に基づくプロセスにおかれていることを通して教育が成り立つのは、大学も同じである。まずは人間としての陶冶があり、その上に専門職教育がなされるわけである。学生のニーズに対応しモチベーションを維持していけるような体制にすること。この年代の若者のレディネスをしっかりと把握したうえで、十分な支援とサポートが得られるようにすることを、教育の中身を考える上で、フィンランドの教育で学ぶことは大きかった。

2) 「保健師助産師看護師学校養成指定規則」等の法規との関係

次に、看護教育における「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」「看護師養成所の運営に関する指導要領」の法規と教育内容の関連である。この法規は、看護教育の最低ラインを保証する。学習指導要領のように緻密さはないのだが、それでもなお、そこに縛られてばかりいる限りにおいては創造的なカリキュラムを開拓しにくい。例えば、基礎・成人・老年・小児・母性・精神・在宅といった領域編成が、何のためにあるのかの深い議論なしに、恒例のように用いられている。カリキュラム改正の歴史を概観する⁴⁾と、これは疾患や治療をそれに伴う看護、すなわち病気の看護ではなく、人間の看護という視点に立った考え方で看護を教育していこうと考えていたはずだ。法規が先行すると目的が失われ、その方法自体が目的化してしまう危険性をはらんでいる。本来の意味を考えた看護の方略を、私たち自身が何のための教育か、何を身につけることが看護者になるということなのかという原点に返り、常に考えていかななくてはいけない。

大学教育は、厚生労働省の管轄を受けながらも学校教育法に位置づけられている一条校である。法規に甘んじることなく、その枠内でカリキュラム構成を創造し考えていかななくては、発展的な学習、ひいては質の高い教育効果を狙えないと考える。大学教育は、学生のディプロマポリシーを十分吟味する中で、社会の求めるニーズを視野に入れた、創造性豊かなカリキュラムを構築しなければならない。その力量が試されるのが大学教育としての所以であるはずである。

かたやフィンランド教育には、法規を生かしながらも、教師自らの発想力を生かしたアイデアあるカリキュラム構成、講義と演習と実習をどのように連動さ

れて、立体感のある臨場感のある教育を作っていけるかである。教師が教える以上に自ら学ぶ姿勢を持つことこそ、大学教育に求められていることであると考えられる。我々自身が受け身であっては、どうして学生に高い教育が望めるだろうか。積極的にカリキュラムを考え評価し次に生かしていけることを考えなくてはならない。

3) 看護大学教員自身の課題

最後に、大学教員の主体性と教育技量の問題である。大学教員の主たる責務は、教育と研究にある。自身の研究活動を通して、学生の教育に還元していけるものではいけない。周知のとおり看護大学数は、平成初期ごろから徐々に増え、今では全国で250校ほど、ここ20年で20倍以上の数になる勢いである。しかしそれに伴い、教員の技能が追いついていない。彼らたちは、十分な臨床経験や看護教育経験を経ずに教育現場に身をおくことになることもある。看護教育においては、ある程度の臨床経験が必要であるし、逆に自らの臨床経験をそのまま教育に持ち込めばいいかといえばそうではない。やはり教育としてそれをどのように伝えていくかという、教員としての資質と力量、経験を踏まえた「教育観」をもっていなければ、看護教育としては成り立たない。講義と演習と実習がどう連動されているか、基礎看護学からつながる各専門領域との関連、ひいては教養科目から専門基礎科目と専門科目との時間的な連動性や学生のレディネス、学生観や指導観といったことも視野に入れて考えていかななくてはならないのが看護教育である。単発的な一つの分野、例えば自分の専門分野だけを教えるだけでは、看護の幅広い全体像をつかんだ看護教育にはならない。カリキュラムとして組織立てたすべての教員が理念や、教育目標を理解したうえで成り立つ教育的運営が早急に必要であると考えられる。

近年では、アクティブラーニングが大学教育の主流になりつつある。すなわちこれまでの講義スタイルではなく、様々な教育方法を取り入れながら、学生の課題解決につなげる授業形態である。目まぐるしく変化する社会に対応できるような、汎用性能力を身につけられるような教育方法を重視する考えになってきている。看護学教育でいうならば、例えばグループワークや看護技術演習や実技試験、実習でのカンファレンス、実習・研究報告会もその一つの手段と考えられる。しかしこれらを教育的に指導したり、ファシリテーター役割を担うだけの看護教員を育てるための時間は

多忙な業務な中では限界がある。現時点において組織されたチームの中で十分な教育を受ける時間の余裕と体験が少なく、現場にいる経験ある教員からの学ぶことでしか、看護教育学ぶ機会を与えられていない現状がある。

フィンランドの教育の中から学ぶことは、教員としての力量もシステマティックに運営されている事、教師も教育として学ぶ機会を充分与えられていることが、ひいては子どもたちの教育の充実に行かされることである。本講演はフィンランド教育の初等教育に対する実践ではあるが、このように大学教育を担う私たちにも多くの示唆を与えてくれた。それらをファカリティ・デベロップメントを通して、また各種研修や研究を自主的に実施することを通じて、より深く学び、学生に還元していくことに対し積極的にならなくてはならないと考えてる。これから大学は、自分の専門分野だけを学生に教えるだけでなく、教育としてしっかりとした方略をもって学生に「何のためにそれを学んでいるのか」「そのことは社会の何につながっていくのか」ということを、教員自身が考えていかななくてはならない。現場経験主義に甘んじるのではなく、教育的方略が不可欠である。そういった意味でも、本研究大会は、多くの示唆を与えてくれた。教師力とは、個人の教育経験のみにとどまらない、組織的な運用と教育体制をはかる必要性、各人の協力と協働に結ばれた組織立った環境整備も必要であると考えさせられた。

おわりに

本大学の所在地であるここ北海道旭川市は、人口減少とともに全国にも類を見ないほどの超少子高齢化が

進んでいる都市である。東北以北第3番目の人口都市といわれながらも、社会構造変化の影響をダイレクトに受け、その改善策もなかなか見いだせないでいる。しかしここ上川郡東川町の人口はどうだろう。旭川の隣に位置しながらも、道外からの移住者を集め、人が定着し、子どもや若い人を含めた人口がわずかながらも増えているのではないかと。それはなぜだろうか。

東川町は、大雪連峰の山脈を背景に、「平成のおいしい水百選」に選ばれた天然水とそれを受けて育つ米がある。生い茂る樹木と自然が調和した家具と住まいがある。人々の最低限の生活が豊かに保証される暮らしがある。そして、大自然の囲まれたこの地区は、暮らしを育み地域を育み、そこで人を育てる基本としての、子育てと教育が整備されている。人口8,000人ほどの小さな町ではあるが、今の社会が忘れかけている何か、それは深い人間関係で結ばれている絆、地域性があるのではないだろうか。教育とは人が育つ環境とそこでの人との人間関係にある。学校と家庭と地域を結ぶなかで、我々は教育について何を学べるだろうか。人が育つ「地域」を念頭においた時、今回のこの講演が東川町で行われて事には、大変意義深いことであつたと考えた。

- 1) 東川町教育委員会：フィンランド教育研究大会 in ひがしかわ、<http://hokkaidofinland.com/archives/2481.H28.11.5> 閲覧
- 2) ヨハン・アモス・コメニウス：大教授学（稲富栄次郎訳）、玉川大学出版部、p78、1956
- 3) 教育課程部会教育課程企画特別部会：次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ、http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/053/siryu/. H28.11.9 閲覧
- 4) 杉森みどり、舟島なをみ：看護教育学（第5版）、医学書院、2012.